



# もっと元気に ふるさと納税

「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」を皆でつくっていくため、亀山市では、市が取り組む様々な事業にご支援をいただく「ふるさと納税制度」を設けています。

ふるさと亀山への思いを、寄附をおしてかたちにしてみませんか。

多くの皆様からのご寄附をお待ちしています。



<http://www.city.kameyama.mie.jp>

## ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、ふるさとを応援したい、ふるさとへ貢献したい、という気持ちをもつ納税者が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行った場合、個人住民税からその1割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです(※所得税では、寄附金額を所得控除する制度が別に設けられています。)。

## 寄附金の活用方法

いただいた寄附金は、次の事業のために活用させていただきます(希望する活用先をご指定いただきます)。



リニアを亀山へ！

(リニア中央新幹線亀山駅整備基金)



元気な農村を育てよう！

(ふるさと・水と土保全基金)



もっとぎわい・伝統の宿場町！

(関宿にぎわいづくり基金)

市民が主役！参画と協働のまちづくり！

(市民まちづくり基金)

誰もが暮らしやすいまちづくり！

(地域福祉基金)

## 寄附の方法

1.寄附申込書により、寄附の申込みを行ってください。

寄附申込書は市ホームページからダウンロードするか、お問合せ・お申込窓口までご連絡ください。

2.寄附申込書を、郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で送付してください。

(郵送の場合)

(ファックスの場合)

〒519-0195

あて先 亀山市企画政策部企画経営室

三重県亀山市本丸町577番地

ファックス番号 0595-82-9685

亀山市企画政策部企画経営室 宛

(電子メールの場合)

あて先 亀山市企画政策部企画経営室

メールアドレス [kikaku@city.kameyama.mie.jp](mailto:kikaku@city.kameyama.mie.jp)

3.亀山市からご連絡させていただきますので、寄附金を納付してください。

お問合せ  
お申込窓口

【亀山市企画政策部企画経営室】

〒519-0195

三重県亀山市本丸町577番地

電話番号 0595-84-5123

ファックス 0595-82-9685

Eメール [kikaku@city.kameyama.mie.jp](mailto:kikaku@city.kameyama.mie.jp)

【詳しい内容はこちらのホームページから】

⇒亀山市ホームページ(<http://www.city.kameyama.mie.jp>)

からはこちらのバナーをクリック！

